

## 区民と区長のタウンミーティング概要

日 時	令和3年6月21日（月） 14時30分から16時
会 場	南部すこやか福祉センター
テ ー マ	子どもの権利について
出席者 区 民	計16人
区 側	区長、子ども政策担当課長、企画課長
一 時 保 育	無
手 話 通 訳	無

区長あいさつ	
<p>区では、すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点が入り入れられている状態を目指し、子どもの権利擁護に係る条例を検討しています。また、子どもの生活実態や専門的な見地からの提言を受けるため、区民、有識者等で構成される審議会を設置し、議論を重ね、6月1日に答申を頂いたところである。 日本が、「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)を批准してから時間はたっているが、理解は十分ではない。区としても機運を高めていきたいと考えている。子どもの権利、子どもの視点から政策をつくることを区の基本姿勢にしていき、関心の無い層に対してもムーブメントとして広めたい。</p>	
区民の意見・質問	区長の回答等
<p>育つ権利に関して、小学生の居場所は、キッズプラザ等が整え始められているが、中高生の居場所は不足している。廃止になる児童館などの今後の有効利用について区の考えを聞きたい。</p>	<p>中高生の居場所が不足していることは認識している。区として中高生用の居場所の整備について、現在、設置場所を検討している。廃止になる児童館の活用についても検討中である。</p>
<p>子どもが意見を主体として言える権利が必要だと感じている。 子どもたちが学校以外の場所で意見を言う機会と、自分の意見を言ってもいい雰囲気づくりをしてほしい。そうすることによって子ども同士で学校では言いにくいこと(ブラック校則等)についても議論できるようになるのではないか。</p>	<p>行政において子どもが意見を言える場を設け、そこで得た意見を区の政策や事業に組み込んでいくことも考えていきたい。ハイティーン会議等の取組もあるが、もう少し地域にも広げていきたい。 子ども同士で校則について話し合う場が必要であることは認識しており、重要な教育の一環であると考えている。</p>
<p>条例について、もともと「子どもの権利擁護に係る条例」だったが、答申も踏まえ「擁護」はとったほうがよいのではないか。子どもが擁護の対象ではなく、権利の主体であるような名前にしてほしい。 基本構想・基本計画に沿う、整合性を持った内容にしてほしい。基本計画のPDCAサイクルの中で計画に結びついた作り方をしてほしい。</p>	<p>条例の名称は、答申を踏まえ、検討していく。 子どもに関する計画の策定にあたっては、検討中の条例と整合をとって進めていく。子どもの権利が子どもの計画の中でも守られるようにつくっていく。</p>
<p>「健康・医療への権利」について、難病福祉手当について中野区は他区と比べて低金額であるのはなぜか。(例:新宿区、渋谷区、練馬区 15500円、杉並区 16500円、中野区 10000円)</p>	<p>区によって手当額が異なることは認識している。区では、障害の特性にあったサービスを提供していくこととし、金銭給付よりも現物給付によるサービスの提供に重きを置いている。</p>

区民の意見・質問	区長の回答等
<p>みなみの小学校の1階の専用のバリアフリートイレは、車椅子で入れるが、3階の車椅子用トイレは入れても、中が狭く出られない。</p>	<p>ご指摘のトイレは車椅子用のトイレではなく、利用者の分散を図る観点から、手すりを設置した広めのトイレブースとして整備したものである。みなみの小学校の新校舎においては、このトイレとは別に1階と3階それぞれの階に車椅子に対応した多目的トイレを整備している。</p>
<p>子どもが意見表明できるためには、大人が子どもの権利条約についてよく知り、きちんと理解することが大事だが、現状は子どもも大人も権利条約についてよく知らない。 そのため、条例制定後は普及啓発が大事。リーフレットだけで無く、研修などで皆が学べるようなパッケージがあるとよい。市民団体にも得意な団体がある。</p>	<p>条例の普及啓発にあたっては、リーフレットの作成の他、広く周知するための取組についても、検討していく。 区の職員が理解することが大切であるため、区職員への研修も進めていきたい。</p>
<p>学校の統廃合が進み、学童・キッズプラザが混み合っている。夏休みの学童の様子をどのように考えているか。学校を広く使わせる工夫は考えているのか。</p>	<p>キッズ・プラザ及び併設学童クラブの混雑状況に応じて、学校と協議し、体育館や校庭、特別教室等を活用して運営している。夏休みも同様に、利用児童の状況に応じて、学校と相談しながら、運営を工夫していく。</p>
<p>他区では、障害者の表記について、「教育に支援があるお子様はこちら」等の表現を使用している。中野区のホームページでは「障害者はこちら」となっている。表現を変えることは出来ないのか。</p>	<p>区では、必要な情報を分かりやすく案内するために、「障害のある方」と表記をしている場合がある。 区のホームページ上で「障害のあるお子さんへ」の表記をしているところについては、他の区を参考に表記の方法を検討する。</p>
<p>どんな子どもにも学ぶ権利があることを学校の先生にも学んでほしい。</p>	<p>教育の現場において、権利について学ぶことは必要である。 学校ではこれまでも一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた学びを推進し、子どもたちの力を最大限に引き出せるように努めてきた。子どもの権利条約についても教職員への研修等で理解を図っていく。</p>
<p>子育て関連のサービスの情報について、情報がほしい人に届いていないと思う。特に子ども食堂については情報が少なくてわからない。探しづらいのでマッチング等のHPが欲しい。</p>	<p>中野区社会福祉協議会のホームページで区内の子ども食堂についての情報を掲載している。今後、社会福祉協議会とも協働していきたい。</p>

区民の意見・質問	区長の回答等
<p>子どもの権利擁護に係る条例についての審議会で「子どもに関する条例をつくるためには子どもの意見が重要だ」という意見があり、それに基づいて行われた、子どもたちへの意見聴取で出た回答を教えてください。</p>	<p>「あなたが「中野にあったらいいな」と思う場所はどこな場所ですか。」という質問に対し、「広くて大きな公園」、「勉強ができる場所」等の回答があった。また、「困っているとき、悩んでいる時は、どうしていますか。」という質問に対しては、「両親や友達に相談する」、「インターネットで調べる」等の回答があった。「あなたは、何をしている時が一番楽しいですか」という質問に対しては、「友達と一緒にいる時」等の回答があった。</p>
<p>ハイティーン会議は来る子が限られている。子どもたちを集めるのではなく、区の職員、区長が出向いて懇談会を行う等すれば子どもの意見を聞きやすいのではないか。 子ども達は権利を知らない(自分たちは守られていることを知らない)ため、子どもの権利について、道徳の授業などで少しずつレベルアップさせていくような教育を9年間で行う等、周知をするべきではないか。</p>	<p>ハイティーン会議とは別に区長との対話集会を例年小中学校2校ずつやっており、生徒会からの要望を聞いた。子どもたちが参加するというより職員が赴くことが大切であり、今後それが当たり前になるようにしていくのが良いと考えている。</p>
<p>大人に対しても権利の周知・理解を広めていってほしい。</p>	<p>大人への周知については、普及啓発イベントの開催や、わかりやすいリーフレットの作成など、効果的な方法を検討していきたい。</p>
<p>GIGAスクール構想について、子どもから、ディスプレイ画面をずっと見ていると気持ち悪くなるとの意見あり、視力も落ちる。子どもの健康についても、子どもの意見を聞いて欲しい。また、タブレットの利用は、教える手間などがあり親の負担や先生の負担も増える。今更ゼロにすることはないとと思うが、それについてどう考えるか。</p>	<p>GIGAスクール構想については基本的には国の方針として、進めている。健康についても子どもたちだけでなく、医師などの専門家からも意見を聞きながら進めていく。 また、タブレットは本来、子どもたちが主体的に学習するためのツールとして導入している。タブレットの利用を通して得られる情報活用能力はこれからの時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠な力であると考えている。</p>
<p>親になるときの母親学級で沐浴やおむつ交替の勉強だけではなく権利条約の勉強もあると良い。区の職員、学校の先生、一般には区報で何度もお知らせをしてはどうか。</p>	<p>子どもの権利の周知については、普及啓発イベントの開催や、わかりやすいリーフレットの作成など、効果的な方法を検討していきたい。</p>